

## 教育について

座長 遠藤 利明

## 1. 多様性を持った教育制度

第一次ベビーブーム期には約270万人だった出生数が100万人を割りました。人口減少が進む中で、世界と伍して日本の国力を維持していくためには、一人ひとりがこれまで以上の能力を発揮できる社会をつくっていく必要があります。そのためには教育の形もかつてのような「画一的な教育」から「一人ひとりの個性を生かした教育」に変わっていかねばなりません。

私は「平成の学制大改革」として、新たな学校体系への移行を目指し、戦後から続いてきた6-3-3-4制の見直しを提言してきました。時代の変化とともに子どもの脳と身体の発達のスピードは早くなってきています。こうした変化に対応し、現在の小学校5、6年生は、中学校と同じ教科担任制の導入が必要です。そうすると小学校と中学校の関係は6年、3年に限る必要はなく、4年と5年、あるいは4年、3年、2年に分けしても良い。そう考え、義務教育9年の中で多様な区切りを柔軟に設定できる「義務教育学校」の制度を創設しました。

また、子どもたちの成長、発達の度合いは皆違います。義務教育の学校を10年かけて卒業する子もいていいし、8年で卒業する子がいてもいい。一人ひとりの能力、成長に合わせた教育を目指していきます。

高校、大学についても、最初に入学した学校に順応出来なければ、そこまでの教育の成果を認定した上で別の学校に移れるような柔軟な仕組みであるべきです。大学も現在は入学の時点で学部を決めなければならないケースが大半ですが、学生の目標が最初から明確であるとは限らないし、入学後に学びたい学問が変わることもあります。大学に入学した後で何を専攻するか、後から進路を決められるような柔軟性をもつことにより、多様な関心をもつ多様な学生の可能性を伸ばせるのではないのでしょうか。

学校施設の柔軟な活用の仕方もあります。全国には約30,000の小、中学校がありますが、学校は教育の場であると同時に、地域のコミュニティの拠点でもあります。防災拠点でもあります。現在、この学校施設の管理・運営は教育を担当する教育委員会が行っていますが、地域の拠点としてフル活用しようと思えば、必ずしも24時間、教育委員会や校長が管理する必要はありません。学校には、体育館があり、運動場があり、音楽室もあります。放課後に有効活用されれば、一気に30,000のスポーツや文化の拠点ができるのです。施設の管理者を市町村とした上で、授業の始業時から放課後までの時間に限って教育委員会が管理する、という発想に立てば、放課後の体育館の貸し出しのために学校の先生が残る必要はなくなります。部活動も、地域のスポーツ活動として実施すれば、先生は放課後の時間を別のことに使えることとなります。小中学校という貴重な施設をどう活用していくべきか、今後も議論を深めていきます。

## 2. 教師の社会的地位の向上

かつて、教師は子どもたちにとって尊敬される「師」であり、保護者からも多くの敬意と信頼を得ていました。しかし、今は必ずしもそうとは言えません。私は教師とは単なる知識の伝達者ではなく、自信を持って自分の生き様を示し、子どもたちの心に火を灯すことができる本当の「師」であるべきだと思っています。

そのためには、教師自身も時代の変化に応じて進化を続ける真のプロフェッショナルでなければなりません。こうした思いから、私は自由民主党の教育再生実行本部長に就任して以来、信頼される教師育

成が最高の教育政策と思い、数々の提言を行ってきました。教師が真の実践力をつけるために、①採用前の教師インターン制度の導入や②大学院での研修の充実を進めるとともに、③教師が子どもたちへの教育に専念できるよう外部人材30万人に学校サポーターになってもらう事を提案しました。現在の学校の教師は「ブラック」と言われるくらい大変忙しく、子どもと向き合う時間が少なくなっています。何もかも教師が背負わなくても、地域には学校を支えてくれる人がたくさんいます。こうした地域の人材が学校の応援団になってもらい、そして事務職員も教師と同じ責任と待遇を得るようにし、弁護士、警察OBなど専門家にも協力してもらって「チーム学校」を実現する。こうした提言をまとめました。

さらに、本年5月には、「教師が尊敬される国へ」と題し、①養成段階での改革として、大学での5年間の養成制度の検討、長期間の教育実習、教師を養成する大学教師の現場経験を義務化するなど、②採用段階の改革として、処遇の改善や奨学金返済免除制度の復活、採用試験の全国共通化、**国家資格化**など、③研修段階の改革として教職大学院と自治体の教育・研修センターを一元化し、教師研修制度と免許更新制を一体化するなど、多岐に渡る論点を提示しました。教師が教師であることに自信を持ち、誇りに思えるような社会になるための政策を今後も提案していきます。

## 3. グローバル化への対応とICTの活用

時代の変化として決定的に重要なのはグローバル化とICT化への対応です。交通の発展やインターネットの発展により外国との距離はどんどん近くなっています。東京オリンピック・パラリンピックを控え、訪日外国人観光客は3,000万人を超えましたが、日常生活の中でも外国人は身近な存在になりました。こうした中で、いつまでも「読む」「書く」を中心とする教養としての「日本型英語」教育ではコミュニケーションが取れません。何十年も前からコミュニケーション能力を高める英語教育に変える事が必要と言われ、中、高校の英語教育を「読む」「聞く」「話す」「書く」という実用の4技能を育成できる教育に転換しようとしたのですが、現場の先生の反対もあり中々進展しません。そこで、大学入試を変えることによって、中・高の英語教育が変わる事なので、日本人だけが理解出来る英語の入学試験から、世界とコミュニケーションが取れる民間試験を活用することも提案し、多くの大学で取り入れられることを期待しています。

ICT(情報通信技術)の活用では、いち早く、1人一台のタブレットPCの整備や、全ての教師がICT活用指導力を身につけることを提案しました。私は教育にICTを利活用するための議員連盟の会長も務めていますが、ここで提案したデジタル教科書の法制化など、ICT教育の促進のための法律が間もなく成立する見込みです(令和元年6月6日現在)。画像、映像、通信を使って紙の教科書だけではできなかった新しい教育の姿が見えてきています。こうした技術がどんどん活用できるよう政策で後押ししていきます。

## 4. 教育への投資

教育は、社会のインフラであり、セーフティネットでもあります。教育への投資は成長戦略と考えて抜本的に拡充し、経済の好循環、地方創生につなげていく必要があります。教育費の負担軽減は少子化対策にもなり、意欲と能力のあるすべての国民が質の高い教育を受けられる環境をつくることは「格差の再生産」に歯止めをかけることにもなります。こうした考えから「教育と税の一体改革」を提案してきました。所得課税における各種控除の見直しや教育目的税の導入、将来的に消費税の見直しを検討する際には、教育をその用途として明確に位置付け、現役世代に限らず国民全体で広く負担することにより財源を確保する、そのために教育投資の重要性についての国民の理解を得るということです。

また、公的な教育投資を補完するものとして寄付の仕組みも重要です。平成25年度には教育資金を子

や孫に一括贈与した場合の贈与税の非課税措置が創設されましたが、自分の子や孫に限らず篤志家が他の家の子どもの進学を支援することもあります。私の故郷山形で生まれ育った斎藤茂吉も貧しい家庭でしたが、跡継ぎのいない医師が資金を提供したことにより進学できました。こういった寄付についても税制などで後押しを提案しています。

未来の日本をつくるのは子どもたちです。これからも教育への投資に国民全体の理解が得られるよう取り組んでまいります。

## ■ スポーツについて

令和元年となる今年ラグビーワールドカップ、来年は東京オリンピック・パラリンピック競技大会、さらに再来年の関西ワールドマスターズゲームズなど令和時代はスポーツの祭典とともに幕を開けることとなります。私自身、党の東京オリンピック・パラリンピックの実施本部長やラグビーワールドカップ日本大会成功議員連盟会長代理等の立場から、両大会の成功に向けて全力を尽くしたいと思います。

東京大会に向けては、組織委員会、国、東京都は一体となって大会準備を進め、党としても全力を挙げて支援してきました。昨年、IOCのバッハ会長が来日した際には、「2年前にこれほど準備が進んでいた開催都市は記憶にない」との称賛もいただきました。大会まであと1年余り、いよいよラストスパートです。「スポーツのチカラ」を全ての国民が実感できるような歴史的な大会の実現に向けて、次の3つの取り組みが特に重要となります。

### 1. 安全安心、円滑な大会運営の実現

大会運営に当たっては、何よりもまず、テロ対策やサイバーセキュリティ、防災・減災、暑さ対策など、大会の安全安心の確保に万全を期すことにより、参加する全てのアスリートが最高のパフォーマンスを発揮し、また、観客及び国民が安心して大会を楽しみ、「世界一安全な日本」を実感できるような大会を実現することが求められます。あわせて、新国立競技場等の会場やインフラの整備を着実に進めるとともに、多数の大会関係者及び観客の移動に対応できるよう、交通需要の抑制・分散等を行う交通需要マネジメント（TDM）と道路状況に応じて需給状況を高度に運用管理する交通システムマネジメント（TSM）の組み合わせ等により、安全・円滑な輸送を実現することも大会成功の重要な鍵となります。何よりも日本の暑さを克服しなければなりません。

### 2. メダルの獲得等を目指した国際競技力の向上

人々に憧れを抱かせ、勇気を与えるアスリートの姿があつてこそ、次世代に誇れるレガシーの創出につながります。そこで、日本選手が一つでも多くのメダルを獲得できるよう、国際競技力の向上を図ることも極めて重要です。東京2020大会に向けたラストスパート期の取組として、メダル獲得の可能性が高い競技に対して柔軟かつ大胆に重点支援を行うとともに、東京大会以降も見据え、次世代アスリートの発掘・育成やナショナルトレーニングセンターのオリンピック競技・パラリンピック競技の共同利用の推進を始めとして、強化活動への戦略的な支援の充実を図ることが必要です。

### 3. レガシーの創出及び継承・発展

大会を一過性のイベントとして終わらせることなく、レガシー（遺産）として、スポーツが社会経済、国民生活に活力をもたらす「スポーツ立国」を実現すること、これこそが令和時代の重要なテーマ

であると考えます。

大会の重要なレガシーとしては、第一には、スポーツを通じた地域活性化があげられます。東京大会においては、「復興五輪」として、被災地と大会参加国・地域との交流や福島発の聖火リレー等により、被災地が復興を成し遂げつつある姿を世界に発信しますが、このような大会の効果を日本全国に行き渡らせるとともに、スポーツツーリズムの推進等により、スポーツを通じた地域活性化につなげることが重要です。

大会を契機として、国民のスポーツ参画人口を拡大し、健康長寿社会の実現に貢献することも重要です。このため、学校における運動部活動と地域スポーツの一体化、女性や高齢者、障害者等がスポーツに取り組みやすい環境の整備、企業や地方公共団体による取組への支援、ヘルスケア産業や医療機関との連携強化等を進めることが必要となります。

また、パラリンピックのレガシーとして、心のバリアフリーの推進や公共交通機関、建築物、道路等の公共インフラのバリアフリー化を進め、障害者も高齢者も健常者も共生できるユニバーサルデザインの社会をつくることも大切です。

さらに、東京大会を目標に多くの企業が開発に取り組んでいる自動走行や水素社会、顔認証システム、4K・8K等の最先端技術について、国内外に展開することにより、将来の日本経済をけん引することが期待されます。

このようなレガシーを創出し、継承・発展させていくためには、2020年以降を見据えて、各取組の主体となる機関や推進体制を明確にし、担い手となる人材の育成を進めるとともに、必要となる財源を確保する必要があります。

特に財源については、スポーツ関連予算は東京大会を翌年に控えて過去最高額となった本年度でも350億円程度であり、独自財源であるスポーツ振興くじも平成28年度をピークに打ち上げ減少に転じ、昨年度の売上は約948億円と6年ぶりに1000億円を下回る状況となっています。更なる公財政支出に依存することなく持続可能な財源を確保する観点から、スポーツ振興くじの売上拡充に向けた制度改正や少額の寄付を募るスポーツギフティングに係る環境整備、更にスポーツビジネスの推進により、スポーツ市場の拡大とそこで得られた収益をスポーツに還元・再投資する好循環の創出等について、喫緊の課題として早急に検討を進めていきます。

